

平成二十三年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

我が国の経済は、改善の兆しは見えつつも、本格的な景気回復の軌道に乗っておらず、いまだに慢性的なデフレ状態が続いております。本市においても、魚価の低迷やリーフ茶の消費の低迷等による農業・水産業への影響に加え、口蹄疫・鳥インフルエンザの影響等による観光業界や地元商店街の売上の減少等もあり、非常に厳しい経済状況が続くことが心配されております。

そのような中、本市にとって明るい動きも出てきております。

天然調味料・だしの生産で日本有数の企業である、株式会社マル八チ村松の子会社であるマル八チ・テクノロジーの誘致が実現し、去る二月二十一日に新工場建設の起工式が執り行われました。十二月十日の竣工予定となっておりますが、会社の説明によりますと、工場の稼動により、当初計画を若干上回る新規雇用が予定されていると伺っており、若者に新たな雇用の場を提供できるものと思っております。

また、「枕崎鰹節」の地域ブランド登録や、本枯れ節の「本場の本物」認定による諸外国への輸出も視野に入れた販路拡大と普及促進が期待されているほか、農業関係においても、昨年枕崎市内の二十九の茶工場がISO9001を取得し、さらにGAP（ギャップ）の取得を目指し、競争力を高めるための経営改善に取り組んでいるなど、市内の業界・団体が新しいものに取り組み機運に心強く感じているところであります。

市長に就任してから一年余りが過ぎました。一年前にも申し上げ

ましたが、私は、枕崎が置かれた危機的状況を打開するための必要な対策として、六つの項目を掲げ、その実現や課題解決に日々取り組んできました。

コンパクトシティにつきましては、これまで、市街地における空き地・空き家の現況調査や空き店舗所有者に対する意向調査、交通弱者の利用実態・ニーズ調査と福祉バスのルート変更による実証運行などを実施し、的確な現状把握と課題を整理するとともに、関係機関・団体等との調整など今後の具体的施策の実施に向けた条件整備を行ってまいりました。新年度は、市街地のにぎわい創出の具体策として、風の芸術展立体作品等を駅通りに設置し、芸術・文化の風薫る特色ある街並みを整備するとともに、交通対策として、交通弱者に配慮した将来の望ましい公共交通体系の在り方を検討するための協議会を設置し、実現に向け具体的方策を検討いたします。

雇用の場の確保につきましては、引き続き緊急雇用創出事業臨時特例基金事業やふるさと雇用再生特別基金事業等の積極的な活用による雇用機会の創出に努めるほか、企業誘致による雇用の場の創出の観点から、企業誘致を促進するための新たな方策について具体的に検討します。

福祉の充実につきましては、昨年七月から小学校三年生以下のすべての乳幼児・児童の医療費についての無料化を実施いたしました。新年度には、平成二十二年度の住民生活に光をそそぐ交付金事業を活用した福祉作業所を開所するなど、今後とも更なる充実に努めます。

行財政改革につきましては、本市の厳しい財政状況の改善を図ることとはもちろん、枕崎再生のための財源確保を図るためにも、重要な課題でありますので、平成二十二年度中に「第二次行財政集中改革プラ

ン」を策定し、職員の意識改革を図りながら、行財政改革の具体的な取組を着実に推進していきたいと思っております。

職員の地域担当制につきましては、これまで二つのモデル地区を設定し、地域の抱える様々な課題について自主的に解決し地域を活性化するための取組を進めているところであり、新年度は、この取組を更に拡充させていきたいと考えております。

快適な環境づくりにつきましては、昨年七月に美初地区の畜産施設について市と事業場、地元住民との公害防止協定を取り交わし、悪臭防止の対策を進めております。畜産施設や工場等の悪臭防止対策は、市民の生活環境を守る重要な課題であると位置付け、市・事業場・関係機関一体となって今後とも引き続き取り組みます。

私の掲げた危機的状況を打開するための六つの項目について取組状況を御説明いたしました。本市活性化のためには、この六項目のほか、あらゆる機会を捉えて活性化策に取り組まなければなりません。九州新幹線がいよいよ今月十二日に全線開業いたします。本市におきましても、現在実施中のぶえん鯉スタンプラリーやカツオマイスター制度をはじめ、様々な取組を通じて本市への観光客の誘導に努めます。

そのためには、交通アクセス対策が極めて重要になります。現在、枕崎・鹿児島中央駅間にスーパー特急バスを試験運行させる方向で事業者及び近隣市と調整中ですが、JRに対しても、観光特急列車の枕崎までの運行延伸やトロッコ列車など観光客の旅情をそそる特色ある列車の導入等について引き続き要望を行うなど、新幹線全線開業の効果を本市が最大限に享受できるための取組を更に進めます。

本市の地域特性を生かした取組として、現在、稚内市との交流に

向けた取組を進めており、今月十七・十八の両日には、稚内市から市長以下八名が本市を表敬訪問され、友好都市盟約締結に向けた文書を取り交わす予定となっております。

また、今月二十日に開催される春の市には、市内有志による稚内コーナーが設置されるとも伺っておりますが、今後、市内の各業界や団体等と意見交換をさせていただきながら、産業面も含めた幅広い交流を行うことにより、本市経済の活性化につなげていきたいと考えております。

さて、新年度から第五次枕崎市総合振興計画基本計画の計画後期がスタートします。新たな計画につきましては、現在実施中の意見公募手続を経た後、皆様にお示しいたしたいと考えておりますが、今後の市政運営に当たっては、限られた予算の中、創意工夫を凝らし、計画に盛り込まれた施策を一つ一つ着実に推進してまいります。

そこで、新年度の施策の主なものについて、第五次枕崎市総合振興計画の基本構想の六つの柱に沿って、説明いたします。

まず、「安全で潤いのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市街地の再生・にぎわい創出のため、市街地の空洞化に対応し、街中居住を進めるための空き地・空き家情報をホームページにおいて広く情報発信するなど、街中居住を推進します。

水道事業については、市民に安全で良質な生活用水等を供給できるように、老朽管の改良・更新を計画的に進め、有収率の向上を図ると

ともに、より一層の経営改善に努めます。

公共下水道事業については、立神北町の一部の面的整備を実施し、快適な生活環境づくりを推進するとともに、終末処理場の改築更新事業を引き続き実施します。また、改築更新事業に代わる長寿命化支援制度に取り組むため、長寿命化計画策定調査を実施します。

生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、事業場からの排水対策について指導強化に努めるほか、公共下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置について、積極的な推進を図ります。

また、循環型社会の形成を実現するため、し尿及び浄化槽汚泥の広域汚泥処理施設整備に取り組みます。

市民生活の安心・安全の確保を図るため、市内各地で発生しているヤンバルトサカヤスデのまん延防止と駆除対策に努めます。

工場や畜産施設等の悪臭防止対策については、市・事業場・関係機関が一体となり悪臭防止対策を講じることにより、生活環境の保全に努めます。

ごみの分別の徹底、ごみの量の削減を図るほか、エネルギー使用量の削減促進等の取組など、地球温暖化対策を推進します。

花渡川水系の改修事業については、総合流域防災事業として、金山川との合流部付近の河川改修及び橋りょう架替え工事を実施します。

地域の安全・安心を確保するため、地域安全運動等を展開し、意識の啓発を図りながら、各種犯罪・事故の未然防止に努めます。

災害に強いまちづくりの事業の一環として、自主防災組織及び女性消防隊の育成と充実に努めます。

また、災害時における要援護者の安全の確保のため、災害時要援護者避難支援プランに基づく登録台帳の整備・個別支援プランの策定

に引き続き取り組めます。

消費者行政においては、高度な専門知識の習得に努めるとともに、事故等に関する情報収集、被害を未然に防ぐための啓発活動の実施など消費生活相談業務を充実し、被害防止や安全確保に努めます。

次に、「快適で便利な拠点性の高いまちづくり」について申し上げます。

風の芸術展の立体作品を駅通りに設置し、市民や観光客の憩いの場を創出するとともに、商店街や関係機関・団体等と連携した事業の実施により、市街地のにぎわいづくりに取り組みます。

道路については、市道茅野駒水線の改良工事等を引き続き実施するほか、都市計画道路についても「港線」道路改築工事に向け、引き続き用地取得と建物補償を実施します。

市道に架かる橋りょうについては、新年度から概略点検を行い、長寿命化修繕計画に着手します。

現在整備中の国道二二五号・二二六号、県道枕崎知覧線・打木谷白沢津線の早期完成に向け、関係者との調整に努めます。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

平成二十二年の枕崎港市場取扱量は、十五年連続で十万吨を超えましたが、金額は前年対比で約十三億円の減となりました。これは、水揚量の減少に加え魚価安が影響したものです。

地元遠洋カツオ一本釣漁船は、依然として高止まりしている漁業用燃油価格と魚価安とのダブルパンチで極めて厳しい経営状況にあり

ますので、引き続き入漁料の助成を行うほか、「枕崎ぶえん鰹」等のカツオ鮮魚販路拡大事業や魚食普及活動を積極的に推進します。

また、本年一月に設立された「日本カツオ学会」と協力してカツオ資源やカツオによる地域や産業の振興等について討論する「カツオフォーラム」を本市で開催します。

漁港整備関係では、水深九メートル岸壁並びに衛生管理型荷捌所整備事業を推進します。

沿岸漁業では、イカ柴の投入等による資源管理型漁業の推進、藻場・干潟等保全活動支援事業による藻場の保全に引き続き取り組みます。

水産加工業では、「本場の本物」認定や「枕崎鰹節」の地域団体商標登録を活用した消費拡大・販路拡大に努めるとともに、工場排水の適切な処理を推進し、加工産地としての機能強化を図ります。

カツオやかつお節に関する理解を深め、「枕崎のカツオ」を広く伝えていくために「枕崎カツオマイスター検定」を実施します。

農業については、シラス対策事業により排水路等の整備など農業基盤の整備を推進するとともに、農地の流動化による土地の有効利用や施設・機械等の整備を推進し、担い手農家や認定農業者の育成・確保に努めます。

また、有利販売を進めるために茶や果樹の改植に取り組みます。
安心・安全な農畜産物の生産や災害に強い農業の確立を目指し、農薬安全使用基準の遵守や生産履歴の記帳のほかISOやかごしまの農林水産物認証制度等への取組を更に推進するとともに、降灰防止・降灰除去施設等整備事業に取り組みます。

畜産については、畜舎の整備や堆肥還元用地の造成、畜産に起因

する悪臭や汚水などの改善対策に取り組みとともに、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の重要伝染病の本市での発生がないよう、更なる家畜防疫の徹底に努めます。

林業においては、森林の持つ多面的機能が発揮できるよう引き続き健全な森林の育成に努めます。

宮崎県で発生した口蹄疫等の影響により本市の商業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。地元商店街の利用を引き続き呼びかけるとともに、快適な買物空間の創出と魅力ある商業ゾーンの創出を図るための空き店舗対策等の支援策、枕崎ブランド等商店街の活性化策について、関係団体と連携して検討します。

地域の資源を活用した企業の誘致や産業の立地を進めるとともに、職場環境の整備された企業の誘致を進めるため、企業の進出しやすい環境整備のための新たな施策を検討します。

雇用環境と就業環境の充実については、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を引き続き活用するとともに、市内企業への就業機会を拡充するため、ハローワーク等関係機関と連携し、「しごと情報ネット」等の活用により迅速な情報提供に努めます。

九州新幹線全線開業を機に増大する観光客の誘致策について、観光協会・薩摩半島観光振興協議会と連携して取り組むとともに、駅前観光案内所を拠点として、観光ボランティアの協力を得ながら、観光情報の発信に努めます。

都市と農山漁村の交流を推進するため、農畜水産物や加工品等本市の豊かな地域資源を活用した体験型観光及び宿泊型体験学習等の定着と発展を目指すとともに、新たな観光の掘り起こしに努めます。

次に、「健康で心がふれあうやさしいまちづくり」について申し上げます。

保健面では、「健康まくらざき21」に基づき、健康管理に対する正しい知識の普及や意識の高揚を図るとともに、複合健診や健康づくり体験教室等の実施により、疾病の早期発見、生活習慣病の予防・改善に努めます。

高齢者に対する転倒予防教室や口腔機能向上事業、栄養改善事業及び簡単筋トレ事業を引き続き実施し、介護予防を推進します。

少子化対策の一環として、「妊婦健診」の公費負担を継続するほか、予防接種事業として、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種について、接種料の全額助成を実施します。

国民健康保険事業では、特定健康診査及び特定保健指導事業を推進し、受診率の向上とともに、生活習慣病の予防・改善の向上を目指します。

市立病院については、引き続き老朽病棟の建替え工事を実施するとともに、老朽医療機器等の更新を行います。

次世代育成支援対策については、昨年三月に策定した次世代育成支援対策後期行動計画に沿って事業を実施します。特に、地域の中で子どもを健やかに育成できる環境整備を図るため、乳児家庭全戸訪問事業に取り組むとともに、体調不良型の病児・病後児保育事業の実施により、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等、安心して子育てができる環境を整備します。

高齢者対策については、保健や福祉、介護の状況を踏まえ策定した第四期老人保健福祉計画・介護保険事業計画に沿って事業を実施するとともに、第五期計画については、住民の意識や意向が的確に反映

された計画となるよう取り組みます。

食の自立支援事業につきましては、将来的に持続可能な制度とするため、利用者負担金を、市民税非課税世帯で四百円に、その他の世帯は四百五十円に改定し、利用者への周知期間等を考慮して、本年七月一日以後の配食分から適用したいと考えています。市民の皆様のご理解をお願いします。

障害者対策については、障害福祉施策の統一的な展開を図るため、昨年四月に障害福祉係を新設しました。新年度は、障害者基本法に基づく障害者計画及び障害者自立支援法に基づく障害福祉計画を策定しますが、国の動向等を注視しながら、障害者やその家族の方々の声が反映されたものとなるよう取り組みます。

さらに、平成二十二年度の住民生活に光をそそぐ交付金事業を活用して、福祉作業所を開所し、在宅障害者の就労の場の確保と自立支援に努めます。

次に、「豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちたまちづくり」について申し上げます。

小・中学校の学習環境の整備につきましては、耐震診断の結果に基づく補強工事や施設・設備の補修等を年次的、計画的に実施します。景気低迷等による困窮家庭等への対応を図るため、奨学資金貸付事業を引き続き実施します。

義務教育については、今後の望ましい学校の在り方を検討し、小規模校対策に取り組みます。

また、小中一貫教育や地元高校との連携した活動を継続して実施するとともに、諸施策の推進に当たっては、新学習指導要領の趣旨を

踏まえ、本市の教育振興基本計画に基づき、ふるさと教育の充実に努めます。

建設中の新たな学校給食センターは、本年八月に完成し、二学期から稼働の予定であります。

調理・配送部門については、民間事業者にその業務を委託して、より効率的な運営を図るとともに、食育と地産地消の充実など、安全で魅力ある学校給食の環境づくりに努めます。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求にこたえとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めます。

郷土に誇りを持ち、心豊かでたくましい青少年を育てるために、豊かな体験活動の機会の充実を図ります。また、社会全体の教育力の向上を図るため、子育て講座やあいさつ運動標語の募集を実施するとともに、学校応援団組織の体制づくりを進めます。

スポーツ行政については、活動の拠点となる社会体育施設の維持・修繕に努めるとともに、市民運動会や市内一周駅伝などの行事やイベントを円滑に運営し、市民の融和を深めながら、生涯スポーツの振興、健康増進並びに体力向上を図り、スポーツを通した明るく豊かな生活の構築に努めます。

文化行政については、より市民に密着した文化活動の展開を図るため、文化財の保存・活用や伝統文化の継承に努めるほか、市民、各種団体、企業等と協力しながら、市民参加型の催し等を更に充実するとともに、身近に芸術文化に接する場を街中に提供することにより、憩いの場の創出に努めます。

市立図書館については、蔵書や各種資料の充実に努め、子ども読

書活動をはじめとする読書普及活動を推進します。

次に「新しい時代を拓く、連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

長期的展望のもと市民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めるため、「市民協働によるまちづくりを進めるための指針」の確実な推進を図ります。また、職員を地域活動活性化推進員として地域に配置することにより、地域活動の活性化に向けた取組に行政も積極的に関与し、自主的、主体的な地域づくりを支援します。

「第二次枕崎市男女共同参画プラン」を策定し、更なる男女共同参画社会の推進に努めます。

住民税等の課税事務における地方税ポータルシステム「エルタックス」を利用した国税との連携や、子ども医療費等の助成に係るシステムの導入等、行政効率の向上により、質の高い市民サービスの実現に努めます。

組織機構の見直しについては、下水道事業の経営健全化の一環として、処理場の維持管理業務を専門の管理業者に委託することにより、下水道課においては、処理係と建設係を統合して、効率的で機能的な事業運営を目指します。

職員の定員管理については、現在、定員適正化計画の目標値を上回る達成状況となっています。今後も計画的に定員の適正化に努めるとともに、施設や業務の民間委託等にも取り組みます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全

職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処する所存であります。何とぞ、議会をはじめ市民の皆様にも、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。